

公 示 送 達 書

公示日：令和8年6月30日

次の者に係る書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は次に示す場所に保管されておりますので、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

神奈川県茅ヶ崎市長

佐藤 光



記

地方税法第371条の規定に基づく通知

令和7年度（令和7年度分） 固定資産税

氏名（名称）	通知書番号 発行年月日	備考
松葉 明夫	402671 令和8年1月23日	第3期
以下余白		

この掲示を始めた日から起算して7日を経過した時、上記の書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所 茅ヶ崎市役所 収納課

掲 示 期 間

令和8年6月30日から
令和8年7月14日まで